政策部長

公共施設マネジメント
担当部長

令和７年７月25日

令和７年度政策部の運営方針

政策部長　村　越　隆　治
公共施設マネジメント担当部長　細　川　啓　明

「令和７年度政策部の運営方針」を下記のとおり定める。各課（室）においては、「令和７年度市政運営の基本方針」（令和７年３月25日市長表明）及び本運営方針並びに７月25日付けの「市長所信表明」について所属職員に周知するとともに、各課（室）の組織目標を設定し、目標達成に向け、各施策を着実に推進すること。

記

【丸山新市長による所信表明を踏まえた部の運営方針の追加】

所信表明では、市政における「経営」の視点の重要性と国分寺市の未来のために、「守るべきものは守り、変えるべきことは変えていく必要がある」と組織に対して更なる意識改革が求められている。ついては、以下の点に留意し、業務にあたること。

１　市政に「経営」の視点を積極的に取り入れ、行政サービスの効率化と質の向上を実現し、持続可能な自治体を目指すこと。

２　「みんなが喜びを持つ前向きなまち　国分寺」を全力で実現すること。

３　市民と共に変化の時代に立ち向かい、明るい未来を切り開いていくこと。

【令和７年４月１日に示した政策部の組織方針】

１　施政方針の具現化

・市長の市政運営の基本姿勢及び主要施策を表した「令和７年度施政方針」の趣旨を十分に理解し、政策部が所掌する取組を具体的に組織目標に落とし込み、その達成を目指し業務を遂行すること。

２　国分寺市ビジョンの実現に向けて

・今年度は「第２次国分寺市総合ビジョン」の計画期間の初年度である。「国分寺市ビジョン前期実行計画」に定めた、政策部が所掌する施策の目指す姿とＳＤＧｓのゴールを意識しながら、それらの達成に向け、各施策の目標を共有し職員一丸となって取り組むこと。

・私たちには、急速に変化する社会情勢の中で、未来につながるまちづくりを推進する責務がある。これまでの慣例にとらわれることなく、柔軟な発想と行動力を発揮し、創意工夫を凝らし、各施策を着実に推進すること。

３　強固な財政基盤の確立

・持続可能な行政運営を実現するため、労働力不足や将来の人口減少など様々な課題に直面する中にあっても、限られた財源を最大限に活用し、効果的な施策を展開していく必要がある。各種財政指標の推移を注視し、統一的な基準による地方公会計の財務書類及びデータを有効に活用するとともに、財政規律を守り、確個たる財政基盤を堅持すること。あわせて、ふるさと納

税をはじめとする税外収入による財源確保の方策について、鋭意模索すること。

４　業務改革（ＢＰＲ）とデジタル技術の活用の推進

・急速な社会環境の変化、複雑化・多様化する行政需要に的確に対応していくためには、業務改革（ＢＰＲ）とデジタル技術の活用を推進し、市民の利便性向上と行政事務の効率化・高度化を実現させる必要がある。新庁舎に移転し、分散していた市役所機能が集約した今こそ、庁舎が持つ機能を最大限に活用し、庁内各部署が能動的に業務改革（ＢＰＲ）とデジタル技術の活用の視点を持って、行政手続オンライン化をはじめとする仕事のやり方全般を再構築できるよう全庁的な取組となるよう推進すること。

５　市の魅力発信と情報発信力の強化

・職員一人一人が市の歴史、文化、地域資源の魅力や強みを十分に理解し、そのことを市の内外に向け効果的に発信し、シビックプライドの醸成を図るとともに、市の知名度や評価が高まるよう努めること。

・市の内外で必要とされている情報を容易に入手できるよう市報やＳＮＳ等の様々な媒体の特性を活かした情報発信を推進すること。

６　公共施設ファシリティマネジメントの推進

・今後多くの公共施設において老朽化に伴う大規模改修や修繕が見込まれており、持続可能な行財政運営を進める上で公共施設マネジメントが大きな比重を占めていくこととなる。昨年度導入した公共施設包括施設管理委託をはじめとする予防保全型の施設管理を更に推進し、ライフサイクルコストの縮減につなげること。また、「国分寺市公共施設個別施設計画」に基

づき、計画的かつ効率的に長寿命化等を推進するとともに、財政支出の抑制と平準化を図ること。

7　市政前進の推進力として

・得られた情報は、的確にその内容を分析し、関係部署と共有を図り、庁内が横断的に連携するためのハブになることで、市政前進の推進力となること。

・市政運営を効果的に推進するに当たっては、行政資源の選択と集中を常に意識し、人的資源を最大限有効に活用すること。

・課（室）内はもとより部内の垣根を低くして、様々な行政課題に対して自分事と考え、職員一丸となって対応すること。

・個人情報保護制度が適切に運用されるよう、指定管理者等の関係団体も含め漏洩等の防止に向けた取組を徹底すること。

・法的根拠等を持った、適正な手続を経た事務事業の執行がされるよう、政策法務と予防法務の観点から庁内各部署を支援すること。

８　日々の業務に取り組むに当たって

・常に市民目線に立ち、その仕事によってもたらされるアウトカムは何かを十分に認識し、迅速かつ正確に業務に取り組むこと。

・与えられた資源（体制、予算、時間、物、情報等）で最高の成果を引き出せるよう、創意工夫を凝らして業務に取り組むこと。

・個別の事象だけではなく、その背景や関連性を包括的に捉え、長期的な視野に立って課題解決に向け柔軟に対応すること。

・法令、例規、財務会計、文書事務、庁内手続等の基礎基本を十分に確認・理解し、これらに則して適正に業務に取り組むこと。

・安易に前例踏襲に流れることなく、日々業務改善の意識を持つこと。

・庁舎移転を機に更なる業務の効率化を進め、超過勤務を可能な限りゼロに近づけることで、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた働き方改革を推進すること。

・個人情報保護と情報セキュリティ確保を徹底すること。